

**令和2年度
教育と福祉の連携マニュアル**

**令和3年3月
戸田市教育委員会**

課題①教育と福祉の連携

- 学校は教育委員会、障害児通所支援事業所は福祉部の管轄であり、情報共有が難しい
- 教育委員会や学校が福祉制度の理解が十分でなかったり、福祉部や障害児通所支援事業所が学校の制度や校内の体制の理解が十分でなかったりすることがあるため、双方の連携が難しい

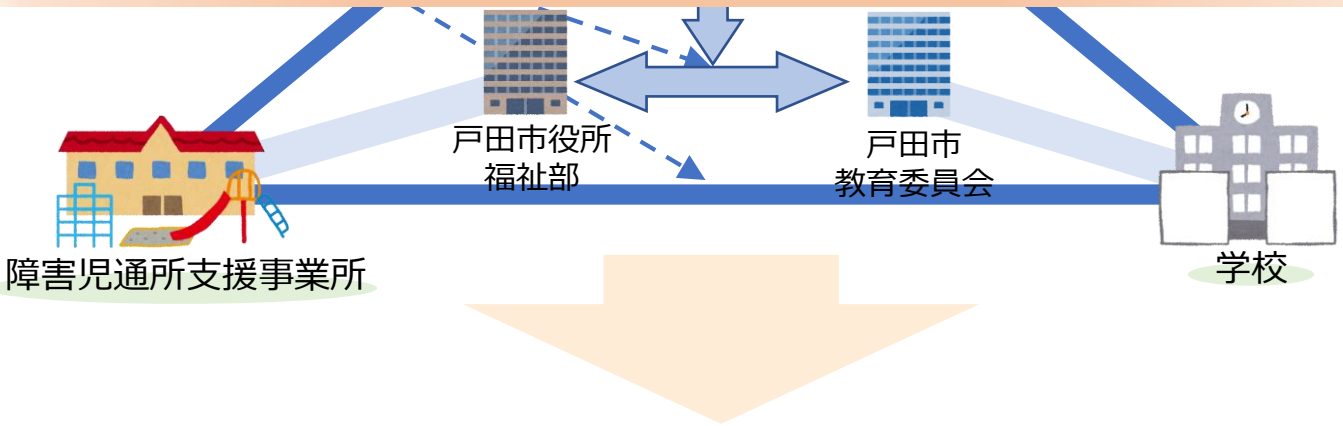
→教育と福祉の連携を進めるための「場」の設定が必要

課題②保護者への支援

- 必要となる相談窓口が分散しており、どこに相談して良いかわかりづらい
- 家庭での教育も重要であり、そのための必要な情報の提供や、保護者同士の交流の場を設ける等の必要がある

→必要な情報をわかりやすく提示すること、保護者向けの支援を行うことが必要

家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト



一層の連携を図るため

① 学校・障害児通所支援事業所・家庭との連携体制の分析

- 福祉部局、教育委員会、小学校、事業所を委員とする会議を実施
- 実態把握のためのアンケートの実施

② 学校・障害児通所支援事業所との連携手法の開発

- 保護者向けプログラム（ペアレントトレーニング）の推進
- 支援計画の活用
- 教員研修の実施

③ 普及可能なマニュアルの作成

- 福祉部局、教育委員会向けの連携マニュアルを作成
- 保護者向けのハンドブックの作成

連携委員会の設置について

課題①教育と福祉の連携

- 学校は教育委員会、障害児通所支援事業所は福祉部の管轄であり、情報共有が難しい
- 教育委員会や学校が福祉制度の理解が十分でなかったり、福祉部や障害児通所支援事業所が学校の制度や校内の体制の理解が十分でなかったりすることがあるため、双方の連携が難しい

→教育と福祉の連携を進めるための「場」の設定が必要



関係者を集めた委員会を設置し、連携について協議を行うための場を整える

<委員会組織>

所属	職名
教育委員会事務局	教育政策室担当課長（指導） 教育センター所長
福祉部	障害福祉課長
戸田市立小・中学校	校長代表
市内障害児通所支援事業所	事業所代表

（その他、事務局を教育センターにおく）

<所掌事項>

- ① 教育委員会と福祉部の連携に関すること。
- ② 学校と障害児通所支援事業所の連携に関する
こと。
- ③ 家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」
プロジェクトに関すること。
- ④ その他、教育と福祉の連携に関し必要な事項。

戸田市教育と福祉の連携支援委員会設置要項 令和2年7月6日 教育長決裁	
（設置）	
第1条 本市における教育と福祉の連携を推進するため、戸田市教育と福祉の連携支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。	
（所掌事項）	
第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。	
(1) 教育委員会と福祉部の連携に関すること。	
(2) 学校と障害児通所支援事業所の連携に関すること。	
(3) 家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトに関すること。	
(4) その他、教育と福祉の連携に関し必要な事項。	
（組織）	
第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。	
2 委員長は、教育政策室担当課長（指導）をもって充てる。	
（会議）	
第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。	
2 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するものとする。	
（関係者又は有識者の出席等）	
第5条 委員長は、必要があると認めるときは関係者又は有識者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。	
（事務局）	
第6条 委員会の事務局は教育委員会事務局教育政策室に置く。	
2 委員会に関する具体的な事務は、戸田市立教育センターにおいて行う。	
附 則	
（施行時期）	
1 この要項は、令和2年7月6日から施行する。	
別表（第3条関係）	
所属	職名
教育委員会事務局	教育政策室担当課長（指導） 教育センター所長
福祉部	障害福祉課長
戸田市立小・中学校	校長代表
市内障害児通所支援事業所	事業所代表

Q①.どのように情報共有をしたら良いのだろうか？



放課後に児童が通っている福祉サービスの事業所に、支援方法について聞きたいな



通所している児童の普段の学校での様子を聞きたいけど・・・



💡関係機関に情報共有や協議の依頼をしましょう

～お互いが無理のない時間、タイミングで行うことが大切です～

○確認事項を踏まえて、関係機関に依頼をしましょう。
より良い協議にするためには、事前の確認が必要です。

- ・誰が出席するか
 - ・何を目的とするか
 - ・情報共有することについて保護者の承諾を得られているか
- ・・・など

様式2	令和〇年〇月〇日
(情報共有を依頼する関係機関) 様へ	(学校名/事業所名) (職名) 宛書する (住所)
児童生徒の健康情報共有の依頼について	
本校に在籍する/本施設に通所している児童生徒の情報について、より良い支援のため情報の共有及び情報の活用について御協働を申し上げます。 なお、詳細につきましては、下記担当者から連絡いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。	
記	
1 対象児童生徒名	〇〇 〇〇
2 内容	・
(事前資料の有無) 有 ・ 無	
3 本件担当者 (職名・氏名) (職階) (連絡先)	
4 留意事項 ・本施設共有については、事前に協議者の了承を得ています。	

Q②.個別の指導計画や個別の教育支援計画の引継ぎは？



児童が通っている放課後等デイサービスと一緒に教育支援計画を作成したい



小学校入学までの支援計画を学校に引き継ぎたいな



💡保護者に了承を得て情報の引継ぎや共有をしましょう

○個別の教育支援計画や、個別の指導計画は重要な個人情報です。
プライバシーに十分配慮して取り扱しましょう。

情報共有承諾書	
(関係機関) 様	
児童生徒の健康情報共有の依頼について関係機関と情報共有することを希望いたします。	
1 共有希望事項 (希望するものに☑を入れる)	
<input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画	
<input type="checkbox"/> 個別の指導計画	
<input type="checkbox"/> 指導計画書	
<input type="checkbox"/> 医師の診断書	
<input type="checkbox"/> その他 ()	
2 共有希望先	
令和 年 月 日	
(保護者署名) 氏名	☑
関係機関 (受取日) 令和 年 月 日 (担当者名)	

教育委員会の家庭支援における取組事例

課題②保護者への支援

- 必要となる相談窓口が分散しており、どこに相談して良いかわかりづらい
 - 家庭での教育も重要であり、そのための必要な情報の提供や、保護者同士の交流の場を設ける等の必要がある
- 必要な情報をわかりやすく提示すること、保護者向けの支援を行うことが必要



年長児や小学生の保護者向けに子育てに関する学習会を行うことで、子育ての悩みを解消する情報を伝えるとともに保護者同士の交流の場を設ける

<内容>

- 1回90分×全3回のプログラム

第1回 ほめ上手になろう (子供へのほめ方を学ぶ)

- 効果的なほめ方のコツ
- ほめポイントの探し方

第2回 整え上手になろう (環境調整の仕方を学ぶ)

- 困った行動を防いだり、良い行動を起こしやすくしたりするためのコツ

第3回 伝え上手になろう (子供への伝え方を学ぶ)

- 子供が良い行動を起こしやすくなるためのわかりやすい指示の出し方

<保護者の声>

- 同じように悩んでいる保護者がいるとわかって安心した
- 知り合った保護者から良いアイデアをもらった
- 叱らなくてよくなり、自分が楽になった

子育てについて一緒に学びましょう!

保護者様向けプログラム

子どもが伸びる! 子育て学習会

こんな方におすすめ!

- ・ほめることが良いのはわかるけどできない
- ・子供が自分でできることを増やしたい
- ・何回注意しても言うことを聞かない など

子供との関わり方、伝え方を少し工夫するだけで、保護者も子供も楽しく過ごせるようになります!

日時 (全3回)

1回目 ○月○日 (○) ほめ上手になろう
2回目 ○月○日 (○) 整え上手になろう
3回目 ○月○日 (○) 伝え上手になろう
すべて○:○:○~○:○:○

会場
戸田市立教育センター

参加を希望される場合は事前にご連絡をお願いします。

ご連絡・お問い合わせは下記をお願いします。
戸田市立○○学校(担当) ○○ Tel ○-○-○

※本学習会は戸田市教育委員会と(株)LITALICOとの共同研究の一環で実施します。御参加いただける方に、研究協力とアンケート調査の御協力をお願いしております。
※学習会の内容は、(株)LITALICOが行っているアポイントトレーニングをアレンジしたものです。学習会の講師は学校の教員が行います。
共同研究について御不明な点は、下記の担当までお問い合わせください。
戸田市立教育センター「子どもが伸びる! 子育て学習会」担当 048(434)5660

LITALICO
ジュニア

子どもが伸びる! 子育て学習会

戸田市

第1回
オリエンテーション
ほめ上手になろう



支援共有記録

1 対象児童

ふりがな		所属	
児童氏名		(学校・園・事業所等)	

2 協議内容

検討事項等	<p><本児の良いところ></p> <p><本児の気になるところ></p> <p><本児の目標・支援の方針></p> <p><今までの支援内容></p> <p><今後の支援案></p>
-------	--

3 決定事項

今後の支援内容	<p><だれが> <いつ> <なにを> 等を明確に</p>
---------	---

記入日： 年 月 日	記入者
出席者	

情報共有承諾書

(関係機関長) 様

氏名 児童生徒名 の情報について関係機関と情報共有することを希望いたします。

1 共有希望事項 (希望するものに☑を入れる)

個別の教育支援計画

個別の指導計画

発達検査結果

医師の診断書

その他 ()

2 共有希望先

令和 年 月 日

(保護者署名) 氏 名

☑

担当者記入欄

(受取日) 令和 年 月 日

(担当者名)

(情報共有を求める関係機関) 御中

(学校名/事業所名)

(職名) (代表者名)

(公印省略)

児童生徒の情報共有の依頼について

本校に在籍する/本施設に通所している下記児童生徒について、より良い支援のため情報の共有及び協議の実施について御依頼申し上げます。

なお、詳細につきましては、下記担当者から連絡をいたします。何卒よろしくお願いいたします。

記

1 対象児童生徒名

・〇〇 〇〇

2 内容

・

(事前資料の有無) 有 ・ 無

3 本件担当者

(職名・氏名)

(機関名)

(連絡先)

4 留意事項

・本情報共有については、事前に保護者の了承を得ています。